

環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、近年、環境を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しており、プラスチックごみ、食品ロスの問題など身近な環境課題や持続可能な開発目標であるSDGsへの取組が求められています。中でも、豪雨災害や熱中症リスクの増大など気候変動による影響は、私たちの身の回りにも顕著に現れており、いよいよ地球温暖化対策は待ったなしの課題であると受け止めています。

本県では、このような課題に対応するとともに、かけがえのない恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するため、令和2年3月に改訂した「第3次大分県環境基本計画」に基づき、各種の環境施策を推進しています。

昨年8月には、第5回「山の日」記念全国大会を開催しました。「山に遊び 恵みをいただく～おんせん県おおいたの山と人の絆を未来へ～」をテーマに、記念式典では、くじゅう地域の自然環境を守る活動に取り組まれている方々から活動報告をいただいたほか、歓迎フェスティバルでは、ボルダリングなどのアウトドア体験やどんぐりコマづくりのワークショップなど多くの子どもたちに楽しんでもらいました。この大会を通じて、多くの方に大分の豊かな自然環境を守り、次代につなげていくことの重要性を再認識していただけたと考えています。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、令和2年度における本県の環境の現状と環境保全施策の内容並びに令和3年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解を深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

令和4年3月

大分県知事

廣瀬勝貞



大分県環境白書 目 次

第1部 県民中心の施策展開	5	第6項 文化的遺産（文化財）の 保存・活用・継承	43
第1章 環境保全に関する施策の推進	5	第3節 温泉資源の保護と 適正利用の推進	45
第1節 環境行政の動向	5	第1項 おおいた温泉基本計画	45
第1項 国における環境行政の動向	5	第2項 温泉資源の保護	45
第2項 大分県における環境行政の 動向	6	第2項 多目的利用と温泉地づくり	47
第2節 おおいたうつくし作戦の展開	8		
第2章 環境行政の推進体制	11	第2章 循環を基調とする 地域社会の構築	49
第1節 大分県環境基本条例	11	第1節 大気環境の保全	49
第2節 大分県環境基本計画	11	第1項 大気環境保全対策の推進	49
第3節 大分県環境影響評価条例	14	第2項 地域の生活環境保全対策の 推進	57
第4節 大分県生活環境の保全等に 関する条例	15	第2節 水・土壤・地盤環境の保全	62
第5節 美しく快適な大分県づくり条例	15	第1項 水環境保全対策の推進	62
第6節 大分県産業廃棄物の適正な 処理に関する条例	19	第2項 豊かな水環境の創出	86
第7節 大分県土砂等のたい積行為の 規制に関する条例	20	第3項 土壤環境保全対策等の推進	88
第8節 大分県希少野生動植物の 保護に関する条例	21	第3節 化学物質等への環境保全対策	90
第9節 県における環境行政の推進体制	21	第1項 環境リスクの低減及びリスク コミュニケーションの推進	90
第1項 行政組織	21	第2項 放射線の監視体制の充実	95
第2項 附属機関	23	第4節 資源循環の推進と廃棄物対策	95
第2部 環境の状況と環境の保全に関して 講じた施策	25	第1項 循環型社会づくりと廃棄物 適正処理の推進	95
第1章 豊かな自然との共生と快適な 地域環境の創造	25	第2項 3R（リデュース・リユース・ リサイクル）の推進	100
第1節 豊かな自然や生物多様性の保全	25	第3項 バイオマス等の循環資源の 利活用	102
第1項 自然公園等の保護・保全	26		
第2項 多様な生態系の保全	31		
第3項 森林の保全	34		
第4項 水辺の保全	35		
第5項 自然とのふれあいの推進と 適正な利用	35		
第2節 快適な地域環境の保全と創造	36		
第1項 ゆとりある生活空間の 保全と創造	36		
第2項 美しい景観の形成	37		
第3項 身近な緑の保全と創造	40		
第4項 身近な水辺の創造	42		
第5項 農山漁村の持つ多面的な 機能の維持・再生	43		
第3章 地球温暖化対策の推進	103		
第1節 温室効果ガスの排出抑制 対策等の推進	103		
第1項 地球温暖化の概要	103		
第2項 本県の削減目標と県内の 排出状況	104		
第3項 本県の削減目標に向けた 取組	106		
第4項 脱炭素社会を目指した まちづくりの推進	106		
第5項 エネルギー利用の効率化と その他の取組	107		
第2節 エコエネルギーの導入促進	108		
第1項 エコエネルギー導入支援	108		
第2項 エコエネルギーの普及啓発	109		
第3節 森林吸収源対策の推進	109		
第1項 森林の適正な管理・保全	109		

第2項 県民総参加の森林づくりの 推進	110	第4節 調査研究、監視・観測等の 推進	137
第3項 地域材の利用拡大	110	第1項 衛生環境研究センターの 概要	137
第4節 気候変動の影響への 適応策の推進	111	第2項 環境保全に関する試験検査の 実施状況	137
第5節 その他地球規模の環境問題 への対策	111	第5節 規制的手法の活用	138
第1項 フロン等オゾン層破壊 物質の回収対策	111	第1項 大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	138
第2項 酸性雨対策	112	第2項 公害防止協定締結の現況	139
第4章 環境を守り育てる産業の振興	113	第3項 土地利用対策	139
第1節 環境・エネルギービジネスの 拡大	113	第4項 工場立地対策	140
第1項 新エネルギーの事業化の 支援	113	第5項 環境犯罪の取締り	140
第2項 持続可能なものづくり産業の 育成	116	第6節 公害紛争等の適正処理	141
第2節 企業の環境活動の促進	116	第1項 公害苦情及び紛争の処理	141
第1項 省エネルギー・低炭素化機器の 導入促進	116	第7節 地域環境保全基金	142
第2項 企業の環境対策への取組の 支援	116	第8節 再生可能エネルギー等 導入推進基金	143
第3節 自然と共生する産業の促進	117		
第1項 農林水産業の持続的な 生産活動による環境の保全	117		
第2項 グリーンツーリズム等 観光産業の振興	118		
第5章 すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり	119		
第1節 県民総参加による 環境保全活動の推進	119		
第1項 地域活性化につながる 環境保全活動の推進	119		
第2項 県、市町村の率先行動の 推進	126		
第2節 豊かな環境を守り育てる 人づくり	127		
第1項 環境教育・啓発を担う 人材の育成と活用の促進	127		
第2項 あらゆる世代・場における 環境教育の推進	128		
第6章 基盤的施策の推進	131		
第1節 環境影響評価の推進	131		
第2節 環境に配慮した取組の推進	134		
第1項 大分県環境マネジメント システムの構築	134		
第2項 グリーン購入の促進	135		
第3節 環境情報の整備と提供	136		